

令和7年度新規事業[母子保健事業]

5歳児健康診査(令和7年4月から実施)

言語の理解能力や社会性が高まる5歳児に対して健康診査を行い、子どもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うとともに、生活習慣、その他育児に関する指導を行うことで、就学に向けた円滑な移行を目指すとともに、幼児の健康の保持及び増進を図る。

【対象者】 年度中に満5歳になる全幼児

【内容】 ○事前アンケート(問診票)

- 育児・発達相談(保健師、必要に応じ心理士による心理相談)
- 身体計測
- 小児科診察
- 事後カンファレンス

【実施方法】 集団健診

【実施回数】 月2回



母子健康包括支援センター イメージキャラクター